

期間入札の公告

令和 8年 3月13日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 森 林 未知代

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 4月 3日から 令和 8年 4月13日まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月16日 午前10時00分 場 所 札幌地方裁判所別館4階開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 4月22日 午前 9時20分 場 所 札幌地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 8年 4月20日から 令和 8年 4月24日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月13日から当庁記録閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- 1 所 在 江別市野幌代々木町
地 番 28番14
地 目 宅地
地 積 115.65平方メートル
- 2 所 在 江別市野幌代々木町 28番地14
家屋 番号 28番14
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 41.31平方メートル
2階 21.87平方メートル
- (現況)
- 床 面 積 1階 41.31平方メートル
2階 約41.31平方メートル



注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。 陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようご注意ください。

(無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(※)の□にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、2週間程度延期する場合があります。

- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第4部不動産競売係

物件明細書

令和 8年 2月10日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 森 林 未知代

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

- 1 所 在 江別市野幌代々木町
地 番 28番14
地 目 宅地
地 積 115.65平方メートル
- 2 所 在 江別市野幌代々木町 28番地14
家屋 番号 28番14
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 41.31平方メートル
2階 21.87平方メートル
(現況)
床 面 積 1階 41.31平方メートル
2階 約41.31平方メートル



令和 7年(ケ)第 117号
令和 7年10月30日受理
令和 8年 1月16日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所

執行官 卯 城 賢 志

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 江別市野幌代々木町 |
| | 地 番 | 28番14 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 115.65平方メートル |
| 2 | 所 在 | 江別市野幌代々木町 28番地14 |
| | 家屋 番号 | 28番14 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 41.31平方メートル
2階 21.87平方メートル |



その他の事項

■土地関係（物件1）

- 1 本土地の境界標等は、3箇所確認できた。簡易計測及び周囲の概況等から、おおむね公図どおりと推測されるものの、本土地の範囲等の確定には専門家による測量を要する（土地建物位置関係図参照）。
- 2 本土地は、物件2の敷地として利用されている。
- 3 積雪のため詳細については不明であるが、周囲の概況等から、本土地は、おおむね平坦地であり、前面道路を含む各隣地とは、おおむね等高に接面していると推測される（写真①参照）。
- 4 本土地は、北西側で舗装市道に接面している（土地建物位置関係図参照）。
- 5 本土地の周囲には、コンクリート土留めが設置されている（土地建物位置関係図及び写真①参照）。同土留めは、ひび割れなどの損傷が目立つ状況であるほか、道路側の同土留めは、市道側及び隣地（28番15）側に傾いていた（土地建物位置関係図及び写真①参照）。
- 6 隣地（28番12）との境界線付近に存在する土留めは、所有者の陳述及び境界標の位置関係などからは、同隣地所有者の所有と推測され、本土地上にはみ出している可能性が高い。正確には測量を要する（土地建物位置関係図及び写真①参照）。
- 7 本土地の北側に、踏み台として使用されているU字コンクリートが設置されている。同コンクリートは、市道側に越境していると推測される（土地建物位置関係図参照）。

■建物関係（物件2）

- 1 本建物内部は、おおむね経年相当（昭和51年3月1日新築、平成14年増築）の劣化状況であった。特記事項については、次のとおりである。
 - (1) 床は、歩くと沈み込むようであり、傾き等も感じられる状況であった。
 - (2) 内壁、天井などには、タバコによる黄ばみ、ひび割れ、クロス傷み、天井ボードの歪みなどが多く確認された（写真③参照）。
 - (3) 洋室2の天井に雨漏りが原因と思われる染みの痕跡が存在した（建物間取図及び写真⑦参照）。
 - (4) 2階の一部（約19.44平方メートル）が増築されている（建物間取図参照）。
 - (5) 本建物の北側に風除室（約2.43平方メートル）が設置されている。同風除室の天井部分のガラスが割れている（建物間取図及び写真⑩参照）。
- 2 本建物の外部は、経年相当の劣化状況であり、目視の範囲では特に目立った損傷等は見られなかった。
- 3 本建物の南側に、スチール製仮設物置（約4.25平方メートル）が存在する（土地建物位置関係図及び写真①参照）。

以上

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■A (所有者)	<ol style="list-style-type: none">1 本建物には、一人で住んでいます。2 風除室の上部のガラスが割れている以外に、住んでいて特に不具合を感じることはありません。3 私が本物件を購入してからこれまで、増改築等はしたことはありません。4 本土地の西側付近は、駐車場として利用していました。5 浴室は、銭湯などを利用しているので、購入してから一度も使用していません。6 これまで室内でペットを飼ったことはありません。7 道路側及び隣地(28番15)との境界線付近に存在する土留めの一部は、一昨年壊れました。8 本土地の隣地(28番12)との境界線付近に存在する土留めは、同隣地所有者のものと思われます。 <p style="text-align: right;">以上</p>

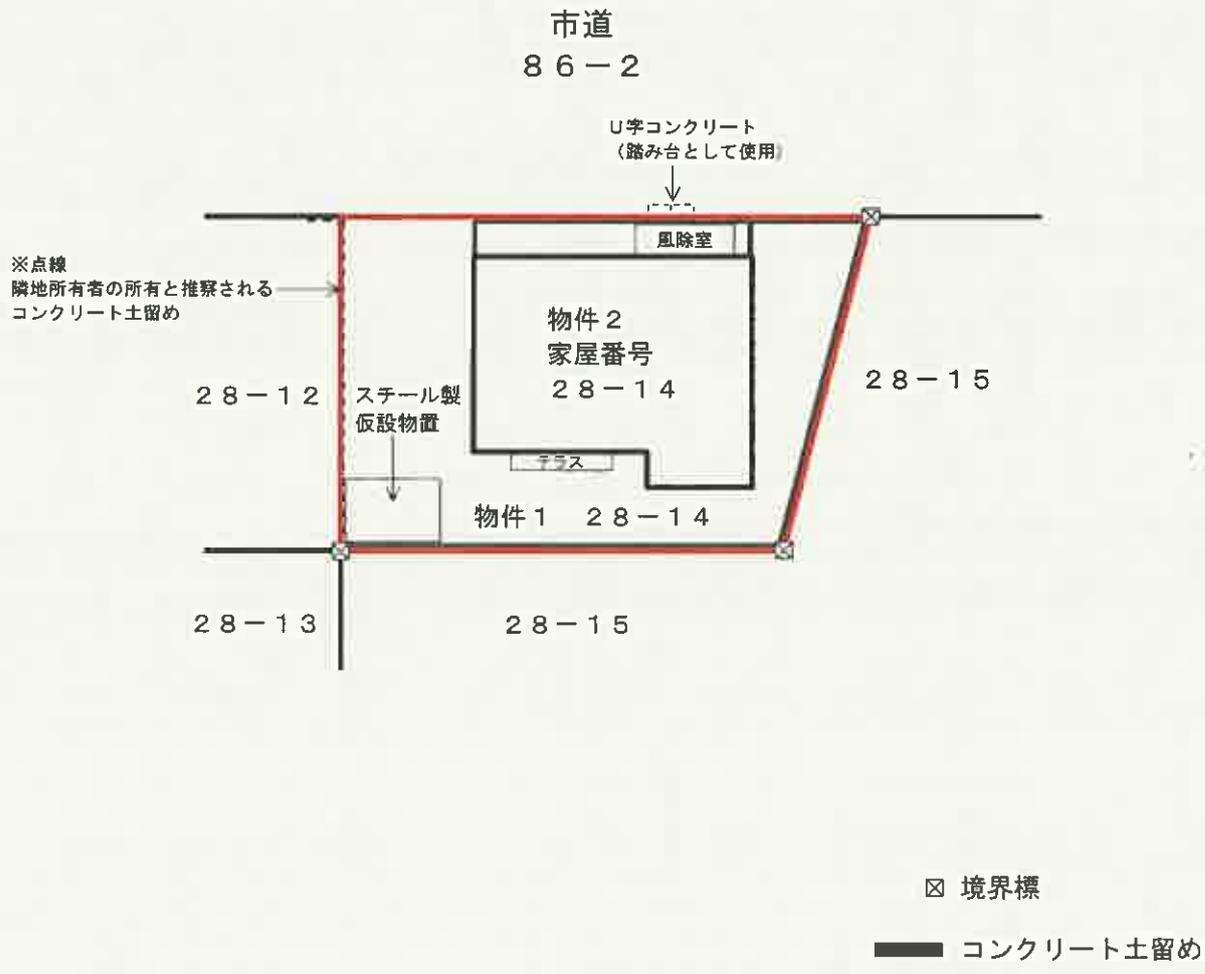
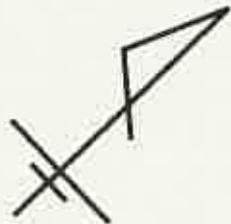
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年10月31日（金） 12：40－13：00	物件所在地	物件確認、外部概況調査、写真撮影、Aと面談
7年10月31日（金） ： - ：	当庁(インターネット)	登記記録閲覧（目的外建物の登記の有無及び附属建物の登記の有無）
7年10月31日（金） ： - ：	当庁（郵便）	建物図面交付申請書送付（江別市役所財務室資産税課あて）
7年12月2日（火） 13：00－13：10	物件所在地	Aと面談、外部調査
7年12月8日（月） ： - ：	当庁（郵便）	現況調査期日通知送付
8年1月6日（火） 10：45－11：40	物件所在地	立入調査、評価人同行、写真撮影、A立会、Aと面談
年 月 日（ ） ： - ：		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

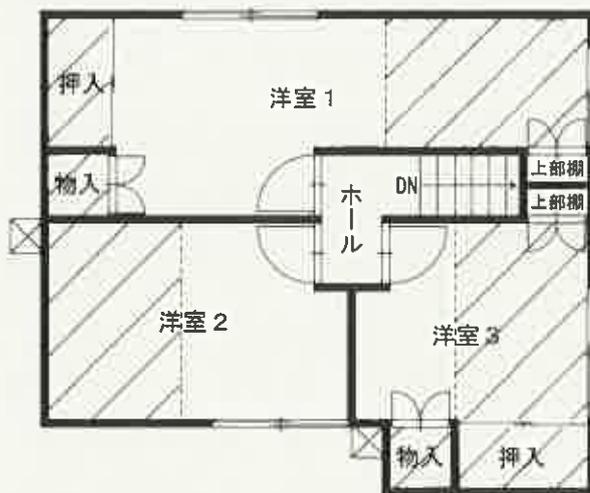
土地建物位置関係図



建物間取図



1階



2階



2階増築部分

①本物件の外観



②居間



③台所



④浴室



⑤洋室3



⑥洋室1



⑦天井の染み



⑧天井のボードの歪み



⑨風除室の上部の状況



⑩コンクリート土留めの損傷状況等



令和7年(ケ)第117号
令和8年1月6日 現地調査
令和8年1月16日 評価

札幌地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
竹 内 準

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4, 2 2 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 2, 2 2 0, 0 0 0 円
物件2 (建物)	金 2, 0 0 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	江別市野幌代々木町 28番14 宅地 115.65㎡	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	江別市野幌代々木町 28番地14 28番14 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 41.31㎡ 2階 21.87㎡	同左 → 約41.31㎡
番号	特記事項		
2	上記の増築が認められる。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR函館本線「野幌」駅の北西方道路距離約1.3kmに位置し、北海道中央バス、ジェイ・アール北海道バス「第2中学校前」バス停の北方道路距離約450mに位置する。	
付近の状況	戸建住宅が建ち並ぶ閑静な低層住宅地域である。車で数分圏内に日用品店舗やドラッグストアがあり、利便性は確保されている。格別の変動要因はないことから、暫くは現状の低層住宅地域を維持していくものと予測する。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40% 60% 法22条区域 外壁後退距離1m、高さ制限10m、北側斜線、日影規制、立地適正化計画（居住誘導区域）、景観計画区域
画地条件	物件1は、北西側間口約14m、奥行約9m、規模115.65㎡の台形の間画地である。画地内の地勢は概ね平坦である。	
接面道路の状況	北西側が幅員約8mの舗装市道（建築基準法第42条1項1号道路）に、概ね等高に接面していると推察される。	
土地の利用状況	物件2の建物（居宅）の敷地として利用されている。隣地は戸建住宅が存し、各隣地とは概ね等高に接面していると推察される。	
供給処理施設	上水道あり ガス配管あり 下水道あり	
特記事項	<p>① 土壤汚染については、現地調査及び土地閉鎖登記簿等による過去の履歴調査等の結果、土壤汚染の可能性は確認できなかった。ただし、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。</p> <p>② 物件1は周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していない。</p> <p>③ 境界標が3箇所しか確認できなかったため、詳細については専門家による実測を要するものである。</p> <p>④ 物件1の周囲には、コンクリート土留めが設置されているが、ひび割れなどの損傷が目立つほか、一部市道側及び隣地（28番15）に傾いていると推察される。</p> <p>⑤ 隣地（28番12）との境界線付近に存在する土留めは、隣地所有者が所有していると推察され、物件1に越境している可能性が高い。なお、位置関係について正確には専門家による測量を要する。</p>	

	<p>⑥物件1の北側に、踏み台として使用されているU字コンクリートがあるが、市道に越境していると推察される。</p> <p>(詳細は別添「土地建物位置関係図」及び執行官「現況調査報告書」参照)</p>
--	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：昭和51年3月1日新築、平成14年頃増築 経過年数：新築時から約50年 経済的残存耐用年数：約3年
仕 様	構 造：木造 屋 根：垂鉛メッキ鋼板葺 外 壁：サイディング等 内 壁：ビニールクロス貼等 天 井：岩綿吸音板等 床：フローリング、畳等 設 備：電気、給排水、給湯等 その他：特になし
床面積（現況）	約延82.62㎡（2階の一部を増築）
現況用途等	階 層：2階建 現況用途：居宅 間 取 り：4LDK 別添「建物間取図」参照
品 等	やや劣る
保守管理の状態	増築部分を含めて経年相応の損耗や汚損が全体的に認められるほか、具体的な箇所については以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・床のたわみ、傾き ・内壁の損傷及び天井ボードの歪み等 ・洋室2天井に雨漏り跡とみられる染みの痕跡 ・風除室の天井部分のガラスの損傷 （詳細は執行官「現況調査報告書」参照）
建物の利用状況	執行官「現況調査報告書」参照
特 記 事 項	①物件2は、新築時は建築確認申請はなされており、工事完了検査済証の交付を受けているが、増築時については不詳である。

	<p>②物件2の北側に、風除室（約2.43㎡）が設置されている。</p> <p>③物件2の南側に、建物所有者所有のスチール製仮設物置（約4.25㎡）が設置されている。</p> <p>④2階の一部増築により、容積率を超過したいわゆる旧耐震基準の建物であると考えられる。 （詳細は別添「土地建物位置関係図」参照及び執行官「現況調査報告書」参照）</p>
--	--

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別格差	地積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ=オ
1	50,000	1.0	115.65	1.00	5,783,000

ア 標準画地価格：

第6 参考価格資料記載の公示地との規準価格及び類似地域所在の取引事例価格と比準した価格等を考量のうえ標準画地価格を50,000円/㎡と査定した。

イ 個別格差：ない ±0

アスファルト舗装、コンクリート土留め等の外構については標準画地価格に含めて査定した。

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：ない。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。なお、スチール製仮設物置は、建物価格に含めて査定した。

物件番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積(㎡)	現価率	建物の価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ=エ
2	250,000	82.62	0.04	826,000

ウ 現価率：（経済的残存耐用年数3年 / 経済的全耐用年数53年）

$$\times (1 - \text{観察減価} 30\%) = 4\%$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	5,783,000	0.40	法定地上権	2,313,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ ×エ×オ=カ (万円未満切捨)
1	5,783,000	-2,313,000	/	0.8	0.8	/	2,220,000
2	826,000	+2,313,000	1.0	0.8	0.8	1.0	2,000,000
一括価格 (合計)							4,220,000

イ 土地利用権等価格の控除及び加算

物件2の加算額は、物件1の控除額である。

ウ 占有減価修正：特になし。

エ 市場性修正：取引市場における直近の中古不動産の価格水準等を考量し、物件1の周囲に設置されているコンクリート土留めが一部市道側及び隣地(28番15)に傾いていると推察されること、隣地(28番12)との境界線付近に存在する土留めは隣地所有者が所有していると推察され物件1に越境している可能性が高いこと、2階の一部増築により容積率を超過したいわゆる旧耐震基準の建物であると考えられること、増築時の建築確認申請及び工事完了検査済証の交付については不詳であること等を総合的に勘案のうえ、市場性修正として0.8を乗じた。

オ 競売市場修正：第2の評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性、及び、本件の競売市場における市場性等を勘案のうえ、競売市場修正として0.8を乗じた。

カ その他の控除減価(敷金等)：特になし。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格（江別－13）

所 在：江別市錦町12番11

価 格：51,000円/m²

位 置：JR函館本線「野幌」駅の北西方道路距離約1.2kmに位置する。

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：320m²

供給処理施設：水道、下水道、ガス

接 面 街 路：北西側8m市道に接面

用途指定等：市街化区域、第1種低層住居専用地域、指定建蔽率40%、指定容積率60%

地域の概要：中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

2 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 3,926,317円

物件2 1,039,682円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の所在位置略図
- 2 公図写
- 3 合筆図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面写・各階平面図写
- 6 土地建物位置関係図
- 7 建物間取図

以 上

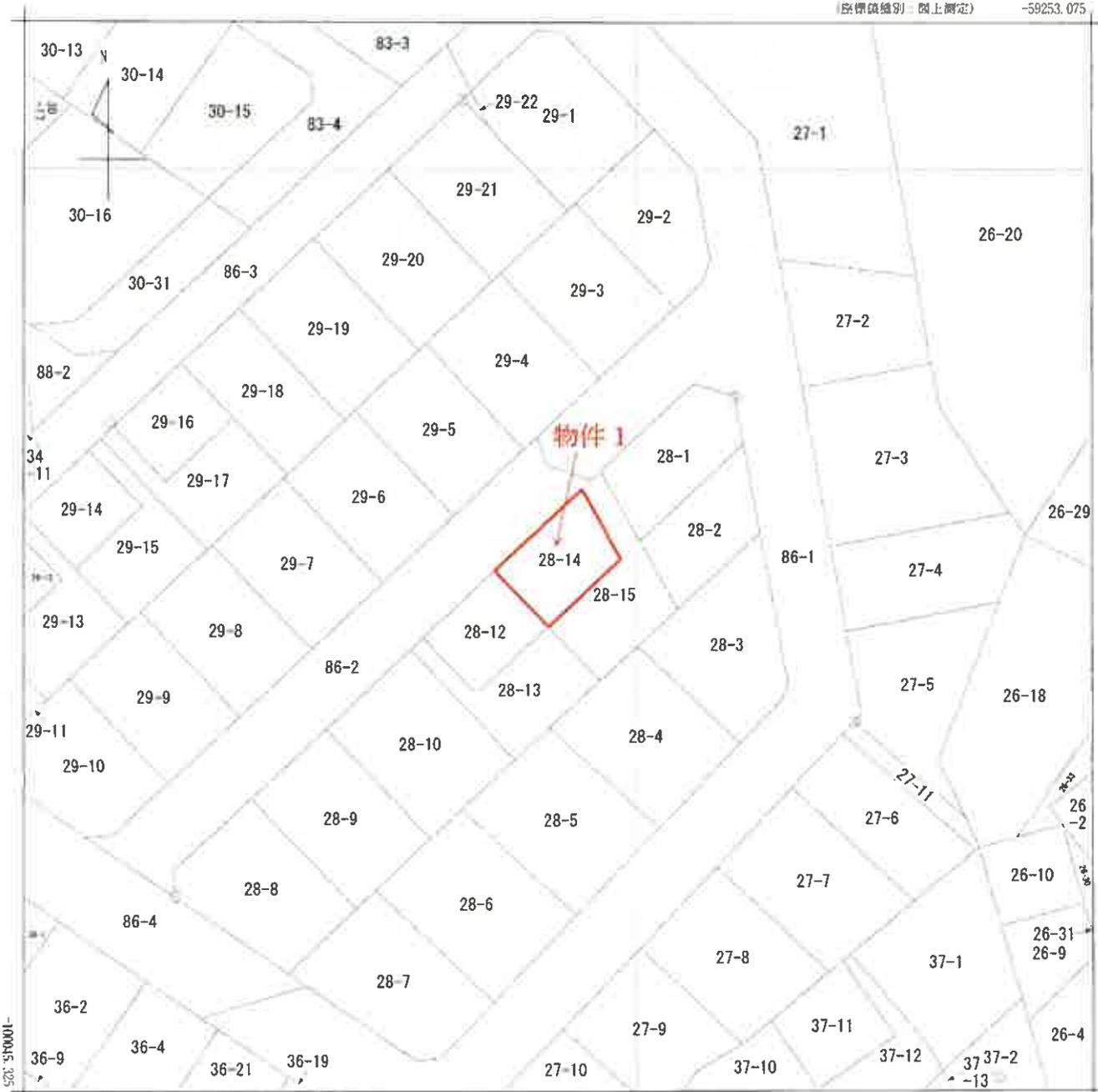


受命物件

15000

所在位置略図

(江別市 都市計画図)



地番区域見出	野幌代々木町
--------	--------

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

苗 部 分	所 在	江別市野幌代々木町		地 番	28番14				
出 力 尺	1/500	精 度 分	甲三	座 標 系 号 又 は 記 号	X II	分 類	地図(法第14条第1項)	種 類	地籍図
作 成 年 月 日	昭和51年2月			備 付 年 月 日 (原 図)	昭和55年9月1日		補 記 項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(札幌法務局江別出張所管轄)

令和7年9月29日

札幌法務局

地図整理番号: M25320

登記官

公 図 写



代付印 28-022

番 303-01 608-001

土地の所在 江別市元野幌

川 野 幌 元
町 界 界 界 界 界
界 界 界 界 界 界

物件1



1. 測量士
 2. 測量士
 3. 測量士
 4. 測量士
 5. 測量士
 6. 測量士
 7. 測量士
 8. 測量士
 9. 測量士
 10. 測量士
 11. 測量士
 12. 測量士
 13. 測量士
 14. 測量士
 15. 測量士
 16. 測量士
 17. 測量士
 18. 測量士
 19. 測量士
 20. 測量士
 21. 測量士
 22. 測量士
 23. 測量士
 24. 測量士
 25. 測量士
 26. 測量士
 27. 測量士
 28. 測量士
 29. 測量士
 30. 測量士
 31. 測量士
 32. 測量士
 33. 測量士
 34. 測量士
 35. 測量士
 36. 測量士
 37. 測量士
 38. 測量士
 39. 測量士
 40. 測量士
 41. 測量士
 42. 測量士
 43. 測量士
 44. 測量士
 45. 測量士
 46. 測量士
 47. 測量士
 48. 測量士
 49. 測量士
 50. 測量士
 51. 測量士
 52. 測量士
 53. 測量士
 54. 測量士
 55. 測量士
 56. 測量士
 57. 測量士
 58. 測量士
 59. 測量士
 60. 測量士
 61. 測量士
 62. 測量士
 63. 測量士
 64. 測量士
 65. 測量士
 66. 測量士
 67. 測量士
 68. 測量士
 69. 測量士
 70. 測量士
 71. 測量士
 72. 測量士
 73. 測量士
 74. 測量士
 75. 測量士
 76. 測量士
 77. 測量士
 78. 測量士
 79. 測量士
 80. 測量士
 81. 測量士
 82. 測量士
 83. 測量士
 84. 測量士
 85. 測量士
 86. 測量士
 87. 測量士
 88. 測量士
 89. 測量士
 90. 測量士
 91. 測量士
 92. 測量士
 93. 測量士
 94. 測量士
 95. 測量士
 96. 測量士
 97. 測量士
 98. 測量士
 99. 測量士
 100. 測量士

(札幌市測量士会 江別支部)

縮 尺 1/500

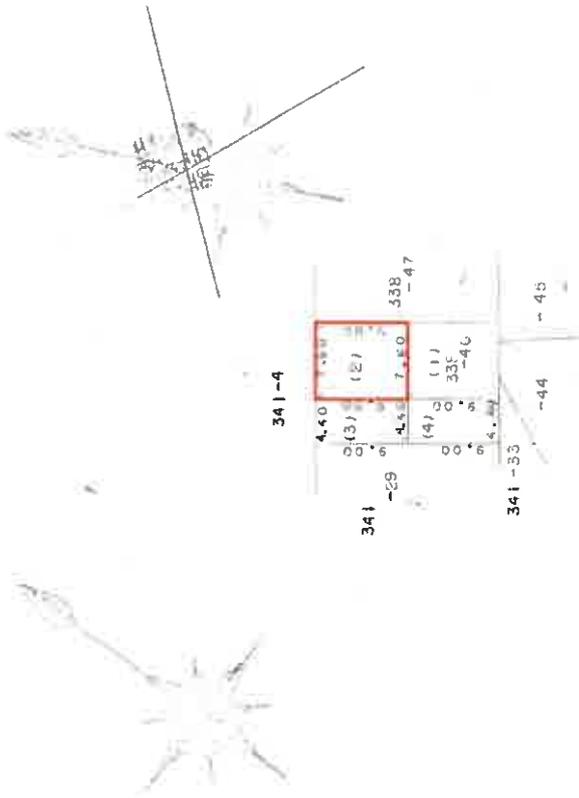
本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

合筆図写

地積測量図

338-46
江別市元野碓

昭和50年12月6日
作製者



面積

(1) 338-46	214.0097	-	147.60	=	66.4097
(2) 338-61	4.40	x	9.00	=	18.40
(3) 338-62	4.40	x	9.00	=	39.60
(4) 338-63	4.40	x	9.00	=	39.60
					計 147.60

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

1/5000

地積測量図写

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

国土調査実施前提出
旧所在・旧地番表示

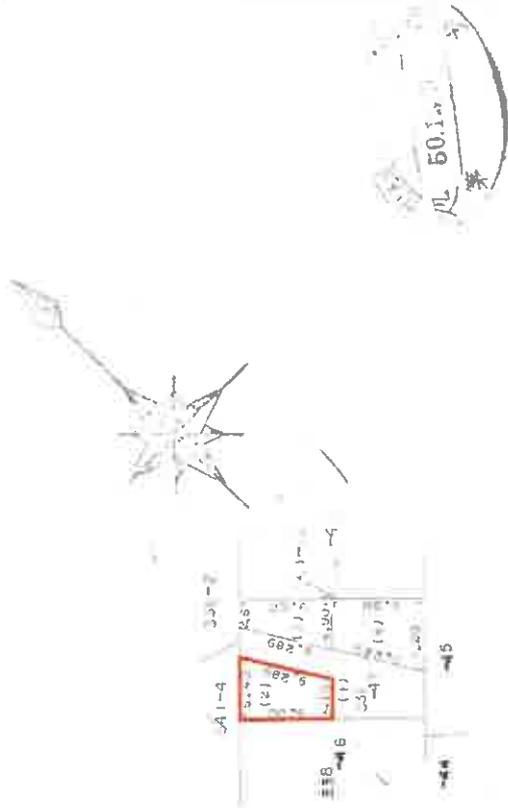
これは図面の写しである。
令和8年12月6日
札幌法務局江別出張所
登記官
(真子様により作成)

地積測量図

地番	336-4
土地の所在	江別市元野幌

昭和	50	年	12	月	6	日	作製者
							[Redacted]

申請人	[Redacted]
-----	------------



求積

$28.2-14 \times 336-4 = 216.000 - 134.450 = 50.556$
 $28.2-14 \times 336-64 = 2.000 \times (0.40 + 4.10) \times 2 = 47.25$
 $28.2-14 \times 336-65 = 9.000 \times (2.00 + 4.50) \times 2 = 55.75$
 $28.2-14 \times 336-66 = 9.000 \times (4.90 + 7.20) \times 2 = 94.45$
 計 109.450

(日本土地家屋調査士会連合会川崎)

縮尺	1/500
----	-------

国土調査実施前提出
旧所在・旧地番表示

これは図面の写しである。
令和 3 年 1 月 6 日
札幌法務局江別出張所
登記官 [Redacted]
(複写機により作成)

地積測量図写

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

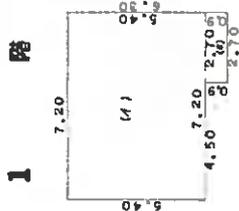
登記年月日：昭和51年3月18日

323911

家屋番号	338-61
建物の所在	江別市六好町 28-14 野樺代々木町

建各階平面図

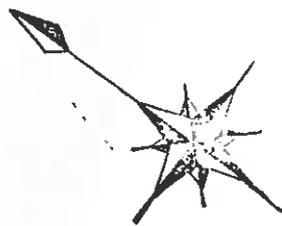
昭和51年3月10日	製作
製作年月日	申請人



床面積
 (1) 7.20 × 5.40 = 38.88
 (2) 2.70 × 0.90 = 2.43
 計 41.31



床面積
 (1) 3.60 × 1.80 = 6.48
 (2) 3.60 × 0.90 = 3.24
 (3) 3.60 × 2.70 = 9.72
 計 21.87



物件2



(札幌土地家屋調査士会用紙)

縮尺 1/500 1/200

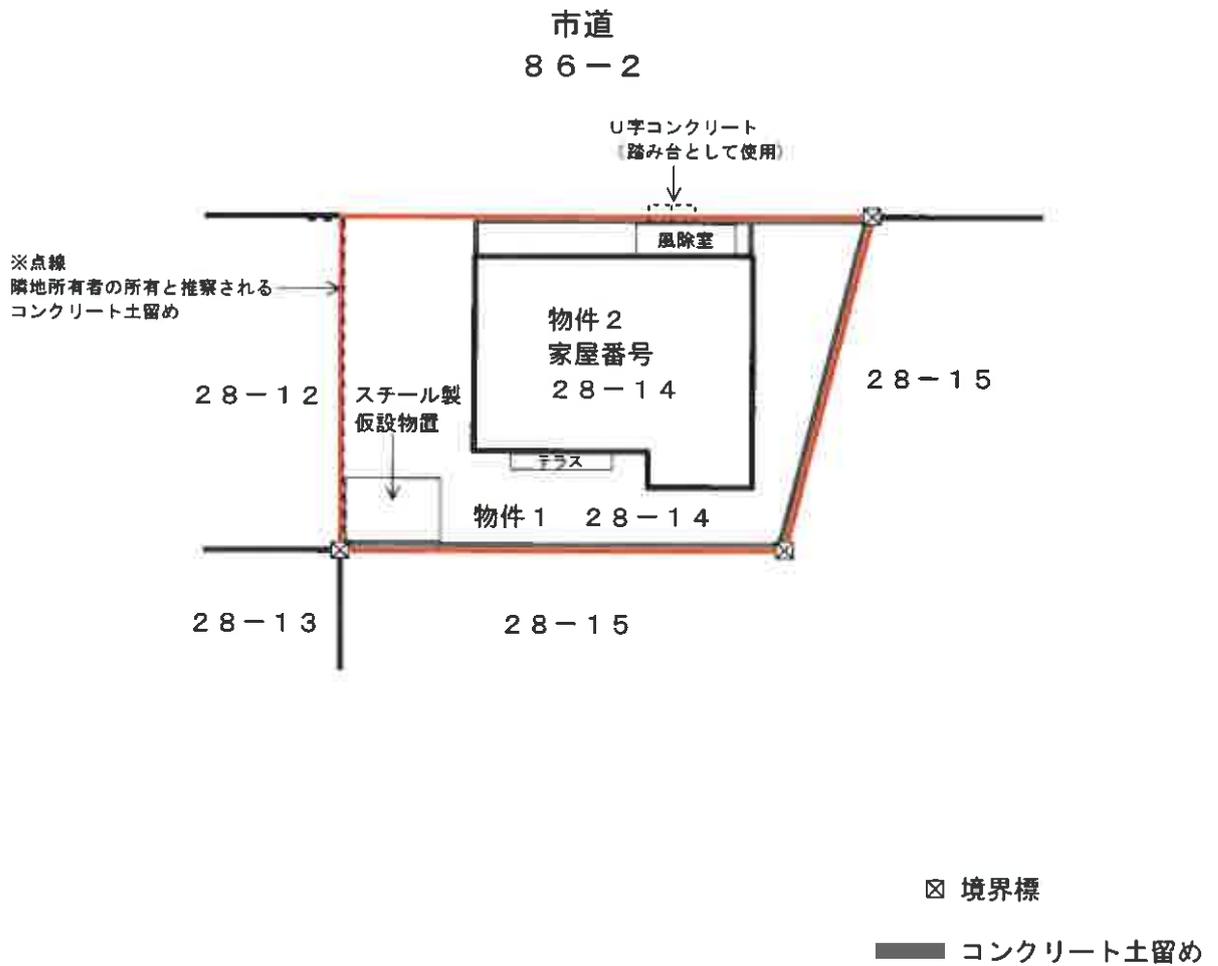
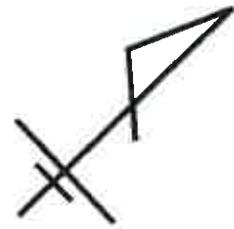
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
 (札幌法務局江別出張所管轄)
 昭和51年3月29日 札幌法務局 登記官

地図整理番号：M25321

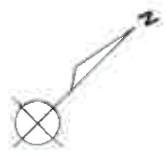
本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

建物図面写・各階平面図写

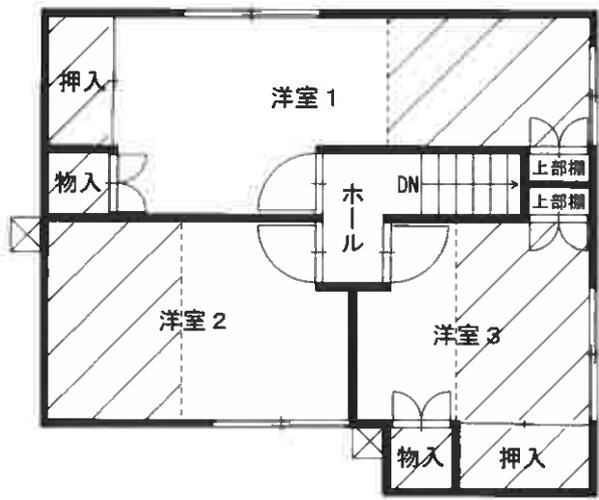
土地建物位置関係図



建物間取図



1階



2階



2階増築部分